

インフルエンサーを起用したモデルコース WEB 記事制作・情報発信業務仕様書

1. 委託業務名

インフルエンサーを起用したモデルコース WEB 記事制作・情報発信業務仕様書

2. 委託期間

契約締結日～令和6年1月31日

3. 目的

アフターコロナの誘客戦略として、本県の豊かな自然やご当地グルメなどを目的に旅行先を選ぶ観光客など、多様な層の誘客促進を図るため、消費意欲が旺盛で、新しいトレンドにも敏感かつ自己投資を惜しまないF1層（20歳から34歳までの女性）をターゲットに、情報発信を効果的に進め、鳥取県の知名度の向上・鳥取県への誘客を促進することを目的とする。

4. 委託料上限

2,818,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 委託業務の内容

(1) インフルエンサー等を活用したモデルコースの提案

①当該企画に適したインフルエンサーのアサイン

SNSにおいて高い発信力を持つ当該企画の適任者をアサインすること。

②事前調査

インフルエンサーは、SNSなどのツールを駆使して地域の魅力的なコンテンツ調査を行い、それをリスト化すること。

③モデルコースの草案作成

各テーマに応じた魅力的なスポットを取り入れた下記のモデルコースを各2コースずつ作成すること。

ア. ひとり旅

イ. グルメ旅

※鳥取県東部、中部、西部の地域バランスを配慮すること。

※鳥根県のスポットを含めることは可能とするが、宿泊先は鳥取県内とすること。

※1コースは、白うさぎにまつわるコンテンツ等、鳥取県内のパワースポット中心としたコンテンツを含めたモデルコースとすること。

④旅の体験・撮影

③で作成したモデルコースを実際に体験し撮影すること。

⑤写真納品

撮影した写真素材を永久的に使用できる使用权とともに納品すること。

⑥モデルコースの紹介記事の作成

上記(1)③で作成したモデルコースのテーマやコース内の観光スポットの紹介記事を作成すること。紹介するスポット等の魅力が効果的に伝わる内容とすること。

※上記⑤と⑥について、連盟公式ホームページでの公開を予定していることから、WEB掲載を意識した内容とすること。

(3) 情報発信手法の提案

- (1) ①でアサインしたインフルエンサーが各自の Instagram で投稿すること。(1 コース 2 回投稿以上)

6. 目標設定と効果測定

受託者は、各業務について運営目標の K P I を示すとともに、実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、鳥取県観光連盟（以下「連盟」という。）と協議の上決定すること。

受託者は、全体の達成目標に即した評価指標設定及び効果測定を行い、随時改善に向けた P D C A を実行すること。

7. 鳥取県観光連盟との調整

- (1) 受託者は、業務遂行にあたり、連盟と月 1～2 回程度の定期的な打ち合わせを行うこと。
- (2) 受託者は、毎月の進捗状況を報告するほか、連盟から進捗状況の報告を求められた場合には、速やかに対応すること。

8. 著作権等

業務により生じた著作権（著作権法第 2 7 条及び第 2 8 条の権利を含む）その他の権利は、連盟に帰属するものとする。

9. 二次使用について

本業務において制作されたコンテンツ（作成したデザインデータ、静止画又は動画等）は、下記媒体において無償で二次使用が可能とすること。

- (1) 連盟もしくは連盟が指定する者が作成・運営するウェブサイト、紙媒体及びデジタルサイネージ等
- (2) その他、連盟が目的達成に効果的と認める媒体

10. 完了報告

受託者は、次の事項を記載した委託業務に係る事業完了報告書を、委託業務完了後速やかに連盟に提出すること。

- (1) 委託業務に要した事業費
- (2) 委託業務の実施による成果
 - ・ 実施した企画内容の詳細とその効果
 - ・ SNS に投稿した写真や記事を出力したもの
 - ・ 事業の評価指標に対する効果分析をまとめること
 - ・ その他本委託業務に実施した内容をまとめること

11. その他

- ・ この仕様書に規定するもののほか、実施にあたり疑義が生じた場合は、連盟と受託者双方で協議のうえ決定する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、連盟が指示した場合、投稿内容・企画の変更等を行うこと。